

専従者・青色専従者は減税なし？

年金等の税金が出れば 減税の対象に・年調等で精算可に

確定申告書控え等への受付日付印の押なつ継続を求める請願

全商連は、来年1月から実施している、申告書等の控えへの受付印の停止について、これをやめ継続することを求める請願運動を開始します。

国や国税庁は、デジタル化の推進等を理由に、一方的に控えへの受付印をやめることを宣言してきました。

これまで融資や条件変更、各種申請の際には、收受印のある確定申告書を求められてきました。国や国税庁は、電子申告をすればそこに番号が付されており、これが証明書となるといいますが、電子申告をする納税者ばかりではありません。また、個人情報開示請求は、提出までに1カ月もかかるとしています。

請願書は秋の臨時国会に提出予定です

政府は、「増税内閣」という批判をかわすため、1人4万円(国3万・地方1万)の定額減税を行うことを決定しました。しかし、この減税には多くの問題があることが明らかになりました。従業員を多く抱えている事業者は、煩雑な実務を要求され、その補償はありませぬ。また、一人4万円といっても白色事業専従者や源泉税の出ない青色事業専従者には減税がありません。あくまでも扶養控除の対象になつていない家族だけです。年金などから源泉税が引かれていれば減税されませんが、3万円以上の税金を引かれていた人はそれほど多くはありませぬ。減税は2024年分所得で判定し、年末調整や確定申告で精算されることになりませぬ。

バーベキュー交流会

- 5月19日(日) 午前10時集合
- さらくやま アスレチック広場 於 つくばみらい市
- 会費 1000円 (中学生以上) 小学生 (500円) 幼児 (無料)
- ジュース・お茶・ノンアルコールビールは用意しますがそれ以外のアルコール類は各自ご用意ください。なお、飲酒運転は厳禁です。
- 申し込みは民商・同共済会・婦人部・青年部の役員又は事務所まで

わくわく交流会

県婦人部主催の「第31回・わくわく交流会」が、4年ぶりに下記の要領で開催されます。今回もまた、業者婦人にとってはわくわくする内容が盛り山。業者婦人同士の楽しい交流ができるように、みなさんのご参加を心からお待ちしています。きっと思い出に残る1泊2日の交流会となるでしょうと、民商婦人部では広く呼び掛けています。

- 6月22・23日(土日) 午後1時~翌日10時半
- いこいの村 潤沼 於 鉾田市
- 宿泊費 一泊二食 大人 15,000円 支部より補助有
- ※ 分科会(各自、希望の分科会に参加します・別途600円)
- スポーツ吹矢(室内履きのくつ要) ■ ダンス体操(同左)
- 端切れでリースづくり (6名) ■ 茶話会 (15名)



- ### 無料法律相談会
- 6月5日(水) 午後2時~
 - 民商事務所 於
 - 担当弁護士
 - ※ 事前に電話予約が必要です



- ### 建設国保の加入は民商で
- 個人事業で建設業の方が対象です
 - 保険料は定額制なので安心です
 - 休業5日以上の場合、補償があり
 - 医療費が月17500円以上は還付

- ### 労災・雇用保険の加入を
- 建設業なら事業主のみでも加入が(大工・左官・管・電気・塗装等)
 - 保険料は年3回の分割払い
 - 他の組合よりも低い手続き費用

- ### 民商共済会はあなたの味方
- ◆ 会員・配偶者は無条件加入
 - ◆ 月1000円で入院1日3000円
 - ◆ 3日以上入院で120日分まで給付
 - ◆ 75才で長寿祝金(65未満加入)